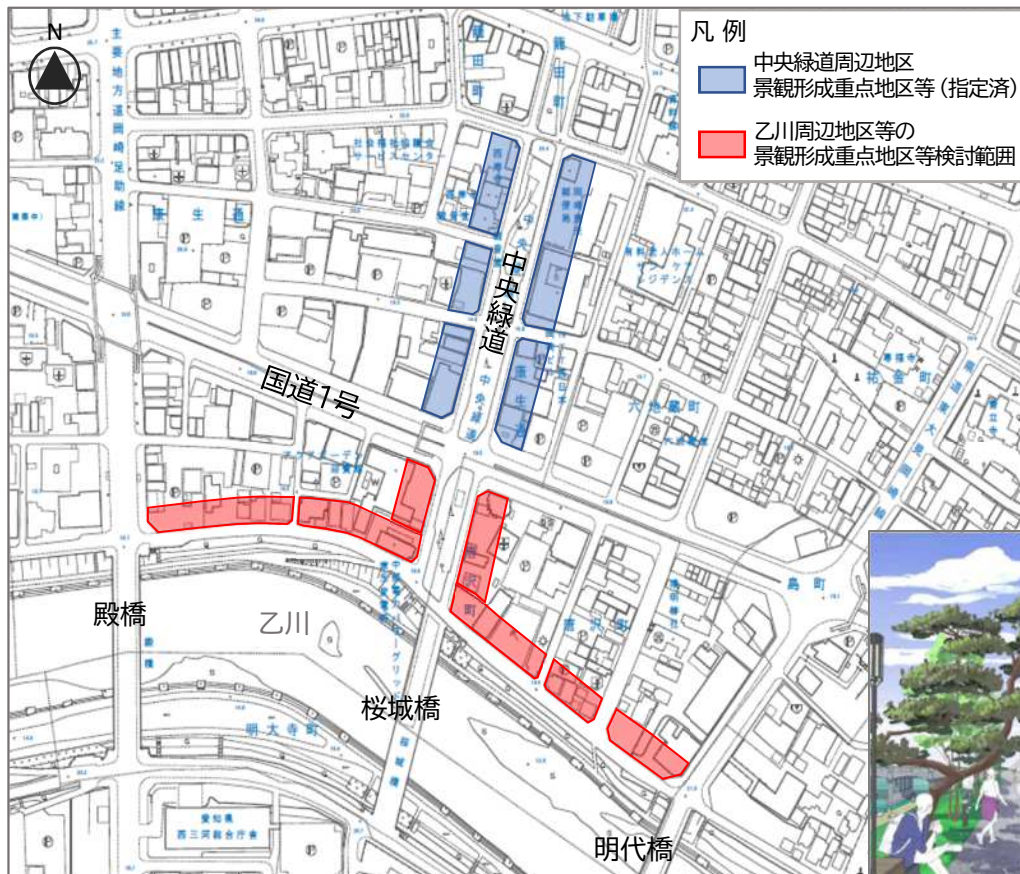


乙川周辺地区等の「景観形成重点地区」及び「景観保全型広告整備地区」への指定を検討しています

回覧

岡崎市まちづくり推進課では、乙川・中央緑道・桜城橋の周辺を中心とした市街地の魅力ある都市景観の保全・創出について考えており、令和8年4月に中央緑道周辺地区を「景観形成重点地区」及び「景観保全型広告整備地区」に指定しました。

令和8年度は乙川周辺地区等(下記地図:赤色部分)の指定を進めてまいります。お住まいの方への情報共有を行い、該当する地権者の方には地区の内容や説明会等の御連絡をさせていただきますので、御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。



▲ 中央緑道・桜城橋等周辺地図



▲ 目指す将来の景観像のイメージ

◆ 景観形成重点地区、景観保全型広告整備地区とは？

景観形成重点地区は、良好な景観の形成を重点的に推進する地区です。地区の目指すまちなみに合わせて、建築物や工作物に対する景観のルールを設定し、景観協議等手続きを行いながら景観まちづくりを進めます。
景観保全型広告整備地区は、同じく屋外広告物に対するルールを設定し、良好な景観形成を図る地区です。

◆ 乙川周辺地区等(上記地図:赤色部分)で検討している景観ルールの種類

- ・色彩：建築物等の外壁は落ち着いた色彩で統一する。
- ・位置配置：乙川側にオープンスペースを配置し、滞留空間を創出する。
- ・高さ：建築物の中高層部を後退させるなど、乙川沿道付近の建物の高さを抑制する。
- ・屋外設備：空調機等の屋外設備が乙川側に露出しないように配慮する。
- ・照明：乙川から見える照明は、色温度に配慮した柔らかな光とする。
- ・屋外広告物：乙川等周辺の良好な景観を阻害しない色彩や大きさになるように配慮する。
- ・緑化：地域の在来種や中高木を植えるなど、乙川との統一感を創出する緑化の確保する。 等 8項目